

# 中小企業 いばらき

## CONTENTS

クローズアップ	1
中央会ニュースダイジェスト	8
月次景況調査結果	12
組合先進事例	16
国・県・関係機関等からのお知らせ	17
中央会だより	19
組合検定試験にチャレンジ	20

September

9

2024 No.791

## クローズアップ

### ●茨城県におけるリスキングの取り組みについて



写真 「茨城アフターデスティネーションキャンペーン」(写真紹介、記事は表紙裏面ページに掲載)

# 茨城県中小企業団体中央会団体扱 「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー  
大樹生命

# Owner's Plan



- 事業保全資金
- 事業承継・相続
- 就業不能
- 役員の退職慰労金・弔慰金
- 従業員の退職金・弔慰金

限りない繁栄のために…  
リスクマネジメントは万全ですか？

※一部対象とならない商品・契約がございますので、  
詳細は下記までお問い合わせください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 茨城支社

〒310-0062 茨城県水戸市大町1-2-6 水戸プライムビル 3F TEL:029-224-3132  
<https://www.taiju-life.co.jp/>

R-2021-5001 (2021.4)

## 茨城アフターデスティネーションキャンペーン 10月から“想像超え”の特別企画やイベント開催

いばらき観光キャンペーン推進協議会、東日本旅客鉄道株式会社 水戸支社

いばらき観光キャンペーン推進協議会及び東日本旅客鉄道株式会社 水戸支社（以下、「JR東日本水戸支社」）では、本年10月から12月に、「茨城アフターデスティネーションキャンペーン」を実施する。

デスティネーションキャンペーン（以下「DC」という。）は、「プレDC（令和4年）」・「DC（令和5年）」・「アフターDC（令和6年）」として、3年間毎年10月～12月に実施するもので、茨城観光の存在感向上による観光入込客数の増加・観光消費の増大に取り組むことで、観光を切り口に地域経済を活性化し、地域の持続性を高めることが目的。

一昨年及び昨年実施した人気の企画は内容を見直し継続することともに、アフターDCでは新たな企画で、昨年以上の観光消費額の達成を目指す。これまでと同様に「体験王国いばらき」をキャッチコピーに、「アウトドア・食・新たな旅のスタイル」をテーマとした、国営ひたち海浜公園での紅葉コキアのライトアップ貸切、土浦花火大会の特別鑑賞席等の計244の“想像超え”の特別企画やイベントを予定している。

目玉企画として、茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合青年部員6人が声優・俳優でいばらき大使

の安達勇人氏のプロデュースの下、「いばらき若旦那」を結成。昨年のDCで好評を得た女将の会の「女将カード」に続いて、デビュー曲「O・MO・TE・NA・SHI」を県内の商業施設やお祭り等で披露しており、誘客につなげる狙い。

また、笠間焼協同組合では、11月1日（金）～4日（月・祝）に、笠間秋の陶器市「秋市」を笠間芸術の森公園イベント広場で初めて開催し、“陶産地 笠間”の魅力を広く発信する。陶器の販売をはじめ、企画展として、場内特設薪窯で排煙の工夫や灯油代替燃料のデモンストレーション等を行う「薪窯で焼いてみよう」や植木鉢展、環境に配慮した笠間焼を未来に届けよう展、台湾陶器市展を行う。

そのほか、イベント専用車両「E501 SAKIGAKE」の車内で地酒や地元のグルメを楽しむ列車を運行するなど、茨城ならではの「地域×行政×JR」による特別企画やイベントを行う。

### 【表紙写真の紹介】

上段：いばらき若旦那 左下：笠間秋の陶器市 秋市  
右下：日本酒列車（令和5年実施）

## 茨城県におけるリスキングの取り組みについて

企業を取り巻く経営環境は少子高齢化による生産年齢人口の減少など大きく変化している中で、中小企業が持続的に発展していくためには、DXやGXの取り組みなど経営環境の変化に対応した既存事業の見直しや新たな分野等への進出が求められております。

そのためには、経営者や従業員がITスキル、語学、データサイエンス、マーケティング等の新たな知識を習得するための「リスキング」を推進していく必要がありますが、中小企業は大企業に比べてリスキングへの取り組みが遅れている状況にあります。

そのような中で、国では、物価上昇を上回る賃上げと経済の好循環に向けて、「人への投資」を強化しており、キャリアコンサルティングの実施や教育訓練に係る費用の助成などリスキングを促進するための施策を推進しています。

また、茨城県では、本県の産業の持続的な発展に向けて生産性向上と賃金水準の向上を推進するために、茨城県リスキング推進協議会（会長：大井川和彦知事）を設置し、「茨城県リスキング推進政策パッケージ」を取りまとめ、産学官が連携してリスキングに関する施策を推進しています。

本号では、茨城県及び国のリスキングの取り組みの内容等を紹介いたします。なお、本誌令和5年10月号 (<https://www.ibarakiken.or.jp/kikanshi.html>) では茨城県リスキング推進政策パッケージ及び茨城県リスキングマニュアル（企業向け）の概要などを紹介しておりますので、併せてご覧ください。

### I. リスキングについて

#### 1. リスキングとは

リスキングとは、「Re-skilling」が語源となり、生成AIなどの影響によってこれまで人間が担ってきた仕事が失われるという社会的な課題に対応するためとともにDXなどによって生産性向上や新事業創出を担っていく人材を育成するために、デジタルスキルをはじめとした新しいスキルを習得すること。

#### 2. 中小企業のリスキングの必要性

中小企業は、大企業以上にリスキングに戦略的に取り組む必要がある。デジタル化を例に挙げると、中小企業はデジタル技術の活用が遅れてきたケースも多く、デジタル化で仕事のやり方が変わることへの不安や抵抗が大きくなる傾向にある。デジタル化を進める時に社外のITベンダーを活用した結果、現場のニーズに合わず結局使えないという問題が起こることもあり、中小企業の体力ではそれに対応する費用を何度も負担することが難しい場合がある。中小企業こそ、業務課題の解決にデジタル技術をどう活用できるのか具体的に構想し、現場のニーズをITベンダーに的確に伝えられるスキル等の必要なスキルを持った従業員の育成に向け、戦略的にリスキングに取り組むことが必要といえる。中小企業の強みである「実践で学ぶ力」「経営者の影響力」「機動力」「（規模が小さいことによる）社内の見通しやすさ」「現場の近さ」といった強みを生かすことで、リスキングの効果を発揮することができる。

#### 3. リスキング推進による将来像

経営者や従業員が、自らの成長戦略・キャリアデザインのもと、意欲的にリスキングに取り組むことにより、新たな産業・分野で必要となる知識やスキルの習得が進み、企業の生産性の向上が図られることが期待できる。

#### 【具体的なイメージ】

- ・各企業の経営戦略・人事戦略のもと従業員のリスキングに組み込み、リスキングに取り組んだ従業員が、企業内の成長部門で活躍し、企業の生産性の向上や新分野進出、賃金上昇が実現する。

### II. 茨城県におけるリスキングの取り組みについて

#### 1. 茨城県リスキング推進協議会

茨城県の産業の持続的な発展を目標とし、産学官が連携して労働者のリスキングに関する諸施策を検討及び推進するため、令和5年1月に茨城県リスキング推進協議会を設立。リスキングの基本方針や具体の施策について議論を重ね、議論の成果を政策パッケージとして取りまとめ、公表した。

同協議会は、大井川和彦県知事が会長となり、委員には中央会の阿部真也会長（写真前列・右から1番目）をはじめ産業界・労働界・県内大学など教育機関・県や国等の行政機関等の代表者等が就任している。



「第1回茨城県リスキング推進協議会」

#### (1)茨城県リスキングマニュアル（企業向け）

茨城県リスキング推進協議会は、企業がリスキングを円滑に進めていくためにリスキングマニュアルを作成した。同マニュアルの概要は、本誌令和5年10月号参照。

URL：<https://ibaraki-rs.jp/about/#cnt04>

#### (2)茨城県リスキング推進政策パッケージ

茨城県リスキング推進協議会は、議論の成果を政策パッケージとして取りまとめた。同パッケージでは、リスキング推進上の課題やリスキング推進施策を公表している。同パッケージの概要は、本誌令和5年



10月号参照。同パッケージで公表したリスクリング推進施策は次の「2. 茨城県におけるリスクリングの取り組みについて」で紹介する。

URL : <https://ibaraki-rs.jp/about/#cnt04>

## 2. 茨城県におけるリスクリングの取り組みの内容について

### 2-1. リスクリングAIマッチングサイト

リスクリングAIマッチングサイトでは、現在の職種や経験年数、保有資格、アンケート（リスクリングニーズ診断及び職業興味度診断）に基づき、AIを用いて各個人に適した職種や必要なスキルを学べるリスクリング講座を診断者に提案するほか、「エリア」「スキル」「経験年数」「講座費用」から講座の条件を指定してリスクリングの講座を検索することができる。



いばらきリスクリングプロジェクト  
**AIマッチング**

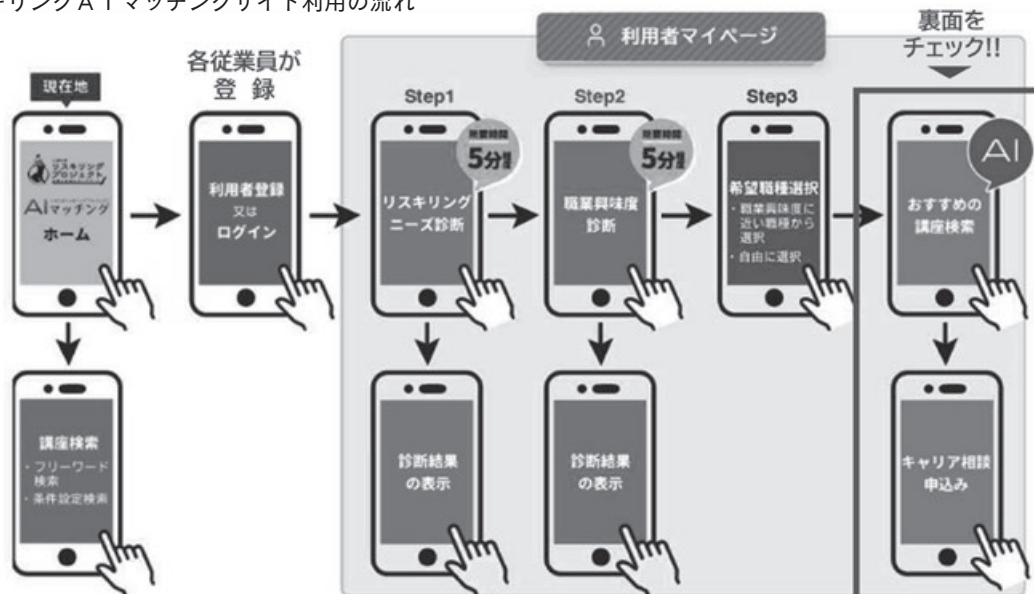


<https://www.ibaraki-rsaimatching.jp>

- (1) リスクリングAIマッチングサイトの対象
- ・ 経営戦略、人材戦略のもと従業員のリスクリングに取り組む企業
  - ・ リスクリングに興味・関心のある事業者や個人

- (2) リスクリングAIマッチングサイト利用の流れ
- リスクリングAIマッチングサイト利用の流れは、以下図の通り。

【図】 リスクリングAIマッチングサイト利用の流れ



(Step 1) リスクリングニーズ診断をする

リスクリングニーズ診断は、診断者のリスクリングの必要性がどの程度かについて質問するもので、設問は全部で25問。所要時間は5分程度。

結果には個人差があり、時間とともに変化する可能性があり、定期的な再診断が有効である。

リスクリングニーズ診断の結果は「職業興味度診断」を行った後に閲覧することができる。



スマートフォン版

(Step 2) 職業興味度診断をする

Step 1 で全ての質問に回答し、次のページへ進み、「職業興味度診断」を行う。

職業興味度診断者は、診断者の興味について質問するもので、設問は全部で30問。所要時間は5分程度。

リスクリングニーズ診断と同様に結果には個人差があり、時間とともに変化する可能性があり、定期的な再診断が有効である。

「職業興味度診断」が完了すると、マイページでリスクリングニーズ診断と職業興味度診断の結果を閲覧することができる。

### 【診断結果の表示】

リスキリングニーズ診断と職業興味度診断が完了すると、マイページにそれぞれの診断結果に基づくレーダーチャートや各項目に対する評価コメントなどが表示される。

リスキリングニーズ診断は、「市場理解度」「適合安定度」「学習意欲度」「安定志向度」「テクノロジーへの適合度」の5つの観点から診断者のリスキリングニーズを診断し、その結果やアドバイスなどが表示される。



スマートフォン版

職業興味度では、診断者の職業における特徴や関心の高い領域を診断し、「現実的」「研究的」「芸術的」「社会的」「企業的」「慣習的」の6つの観点から診断者の興味度を分析し、その傾向に沿った仕事为例示される。



スマートフォン版

### (Step3 希望職種選択)

「職種の選択」または「あなたの興味度に近い職種」からリスキリングをすることにより就きたい職種、経営方針に沿った成長事業や新規プロジェクトなどの業

務の「リスキリング職種」を選択して、「おすすめの講座の表示」を押すと、職種に合ったおすすめの講座が表示される。

なお、職業興味度に応じた5つの職種の「詳細」を押すと、職業情報提供サイト(日本版O-NET) job tag(厚生労働省)のページにて、詳細を選択した職業の詳細情報が閲覧できる。



スマートフォン版

### (3)診断結果の活用方法

診断結果は今後必要となるリスキリングの方向性を見出すとともに、リスキリングのマインドの醸成に活用できる。

#### 【活用例】

従業員の自己理解、キャリア形成のための職場面談の参考情報としての活用など

### (4)リスキリングアドバイザーによるキャリア相談

リスキリングを実施していく上で必要となるキャリア形成支援のひとつとして、AIマッチングシステムを活用した情報提供、助言・相談(キャリアコンサルタント)をリスキリングアドバイザーが行う。

リスキリング支援に係るキャリアコンサルティングの相談内容の例は以下の通り。

#### 【相談内容の例】

- ・職務の棚卸しから能力の把握、価値観などの把握
- ・目標にする職務内容に必要な講座の選択
- ・企業の経営方針に基づく今後の人材育成方針の確認
- ・講座終了後、受講者のスキルを活用した職場・職務の提供 など

#### 【キャリア相談申込の流れ】

AIマッチング利用者マイページ→リスキリングニーズ診断→職業興味度診断→希望職種選択→おすすめの講座検索→キャリア相談申込

## 2-2. ワークショップ・シンポジウムの開催

中小企業の実践に向けた講演会や茨城県リスキリング推進企業等表彰等を行うシンポジウムや、リスキリングの取り組み方を考えるワークショップ

プを開催しています。

過去の開催状況などは、ホームページ (<https://ibaraki-rs.jp/symposia/>) で公開しています。

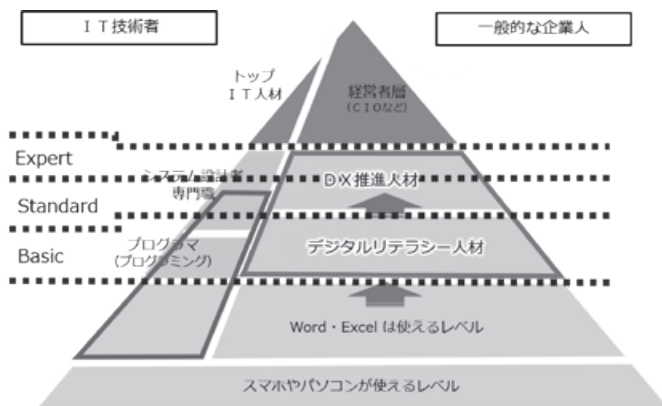
### 2-3. 県認定講座の設置 (デジタルスキル)

成長産業・分野における生産性向上と競争力強化を実現するベースとして、一般的な従業員を対象に、デジタルリテラシーレベルのスキル向上を図るため、デジタルに関する「基礎的な知識」の習得に加え、それらの知識を実際の企業活動の現場で活用し、課題解決につなげる「実践力」の習得を支援している。

ビジネスの現場で一般的に利用されているデジタル技術の知識を有し、業務上の個別課題に対して適切なデジタル技術を選択し使いこなすことができる人材である「デジタルリテラシー人材」の育成のため、デジタルスキル講座を体系的に実施している。

また、受講者の習得したスキルを見える化するため、県が実施するデジタルスキル講座等を修了した方に、そのスキルレベルに応じて「Expert」「Standard」「Basic」のオープンバッジを付与している。

県の認定講座は、ホームページ (<https://ibaraki-rs.jp/course/>) で確認できる。



### 2-4. いばらきリスキリング推進宣言制度

県内の企業等が従業員のリスキリングを推進することを宣言書として明確化するとともに、県内の企業等におけるリスキリングの推進と、意識啓発や機運の醸成を図ることを目的に、「いばらきリスキリング推進宣言制度」を実施している。

#### (1)宣言のメリット

- ・経営戦略・人材戦略の下、従業員に成長の機会を与え、企業の持続的な発展を目指し積極的にリスキリングに取り組んでいる企業としてイメージアップに繋がる。
- ・リスキリングの取り組みを宣言し、ホームページなどで広く公表することにより、企業としての人材育成の方針が社内外に表明でき、従業員のエンゲージメント(会社への愛着や貢献意欲)の向上や優秀な人材の確保に繋がることが期待できる。

#### (2)宣言の流れ

- ①申請書(様式第1号)に必要な事項を記入する。
- ②いばらき電子申請・届出サービスのいばらきリスキリング推進宣言申請フォームから申請書を添付の上、申請する。

③県が申請内容を確認し、登録を決定し、メールで通知する。

④承認後、宣言書PDFデータをポータルサイトに掲載するので、ダウンロードの上、自社ホームページ等への掲載や社内掲示等を行う。

#### (3)宣言内容の例

宣言項目	宣言内容	具体例
① リスキリングの方針決定・体制整備	人材戦略の策定	・経営戦略に基づき、リスキリング推進の基本方針となる人材戦略を策定する
	推進体制の整備	・経営者及び役員が率先してリスキリングを行い、社内のリスキリングを推進する ・CEO直轄にCLO(Chief Learning Officer)を設置し、組織内の人材開発や学習プログラムなどの教育を統括する ・〇〇部門〇〇担当をリスキリング推進担当に選定する ・〇〇部門と〇〇部門との連携強化するため、〇〇を実施する
② リスキリング環境の整備	スキル習得時間の確保	・業務効率化やリモートワークなどの働き方改革により、スキルの習得時間を確保する ・教育訓練休暇や短時間勤務などの制度の備により、スキルの習得時間を確保する
③ スキル習得機会の提供	研修の実施	・社内研修や外部講師による研修、教育機関等への従業員派遣研修として〇〇を実施する
	試験料・受験料の支援	・ITパスポートや〇〇試験の取得を促進するため、資格試験料や対策講座受講料を支援する
④ 評価・処遇の改善	キャリア形成支援	・セルフ・キャリアドックの導入や定期的な1on1ミーティングにより、従業員のキャリア形成を支援する
	人事評価・処遇と制度整備と運営	・リスキリングによって習得したスキルによる成果・能力を評価・処遇する制度を備える
④ 評価・処遇の改善	スキル活用の機会提供	・社内インターンシップや社内公募など従業員の適正を探る機会やスキルを活用する機会を提供する ・新規事業プロジェクトへの参加等、学んだことを業務中に実践する機会を確保する

#### (4)宣言書イメージ





#### (5)推進宣言企業レポート

ホームページ(<https://ibaraki-rs.jp/cntcat/cnt03/>)で、いばらきリスキリング推進宣言を行った企業のリスキリングの取り組みを紹介している。

#### (6)問い合わせ先

県産業戦略部産業人材育成課人材育成グループ  
〒310-8555茨城県水戸市笠原町978番6  
TEL.029-301-3653

※ 詳細、申請様式のダウンロードはホームページ(<https://ibaraki-rs.jp/promotion/declaration/>)から行う。

## 2-5. 茨城県リスキリング推進企業等表彰

従業員のリスキリングの推進に積極的に取り組み、顕著な成果があった企業等を表彰し、先進事例として広く周知することにより、企業等におけるリスキリングの推進の意欲を高め、具体的な取り組みを促進することを目的に、茨城県では企業人のリスキリングの推進に積極的に取組、顕著な成果があった企業を「リスキリング推進企業」として表彰している。

表彰の対象は、茨城県内に本社、本店、支店または事業所等を有し、いばらきリスキリング推進宣言企業であり全ての宣言項目について具体的な取り組みを実施すること等の要件を満たし、目的に照らして表彰することが適当と認められる企業。

取り組み内容を総合的に評価し、ベストプラクティス賞、グッドプラクティス賞、奨励賞を決定している。

#### ○令和5年度表彰企業の紹介

令和5年度「茨城県リスキリング推進企業」に選定された企業と取り組み内容は以下の通り。

#### 【ベストプラクティス賞】

##### ①関東道路株式会社（筑西市）

専門部署を設立し、デジタル分野・グリーン分野のリスキリングを先進的に推進。社長がリスキリング推進責任者となり、年間教育計画を策定して業務調整によりスキル習得に取り組みやすい環境を整えるほか、資格受験料などスキル習得に係る費用を全額会社負担し、積極的に習得機会を提供。業務効率の向上などスキル習得による成果を客観的に評価する仕組みも構築し、社員の処遇改善を図っている。

##### ②株式会社ヒバラコーポレーション（東海村）

工業塗装事業をベースに、塗装に係るコンサルティング、生産管理システムや各種コンポーネント製品の開発・販売など、新分野への事業拡大を目指し、必要となる知識や技能の習得を推進。業務時間内に、会社の費用負担により社外講習の受講や資格取得を進めている。併せて習得したスキルを積極的に活用できるよう、社内における機動的な配置転換を行うなど、適正な処遇を図っている。

#### 【グッドプラクティス賞】

##### ①株式会社あけぼの印刷社（水戸市）

新分野進出に向けた会社の将来ビジョンを社員と共有し、必要スキルの習得について目標を設定。短時間勤務の導入により社員のスキル習得時間を確保するほか、学習に要する費用は全額負担し、リスキリングに取り組みやすい環境を整備。スキル習得後は、

社内異動によりキャリア形成の機会を積極的に提供するとともに、会社利益向上につながった場合は社員に直接還元する制度を構築。

##### ②株式会社サシノベルテ（桜川市）

労働力に対する依存度が高い福祉分野における人材不足を打開するため、デジタル変革による業務フローの効率化を推進。代表自ら陣頭指揮を執り、業務時間内のリスキリングが社員に浸透。スキル習得状況を把握しながら、計画的・戦略的にDX推進人材を育成している。スキル習得による優良事例については社内で共有・顕彰するほか、テーブル毎に評価、昇給する制度を構築。

##### ③トモエ乳業株式会社（古河市）

生産性の更なる向上を図るため、求められるスキルを明確化した人材育成プログラムを策定。会社独自の学習制度を整備し、社員相互に教え学び合う文化を醸成するとともに、必要な資格等については受験費用の支給のほか難易度に応じた報奨制度を導入している。習得スキルを活用するため新たな部署を設置するなど、スキル活用の場の提供のほか、人事評価・処遇制度を体系化した昇給制度を整備、処遇に反映。

#### 【奨励賞】

- ・株式会社日宣メディックス（水戸市）
- ・株式会社ノーブルホールディングス（水戸市）
- ・富士水質管理株式会社（茨城営業所（水戸市））
- ・税理士法人報徳事務所（古河市）
- ・水戸ヤクルト販売株式会社（水戸市）

※ 表彰企業の取り組み内容等は、ホームページ(<https://ibaraki-rs.jp/promotion/awardslist/>)で公開しておりますので、ご覧ください。

## 2-6. いばらきリスキリングプロジェクト リスキリングポータルサイト

いばらきリスキリングプロジェクト リスキリングポータルサイトでは、茨城県内企業のリスキリング推進するために、リスキリングに係る補助金や優良な企業の取り組み・ロールモデル、県の認定講座などの情報などを発信している。



いばらき  
リスキリング  
プロジェクト  
企業も社員もアップデート



<https://ibaraki-rs.jp>

### Ⅲ. 国におけるリスキングの取り組みの内容について

国では、労働者の自立的・主体的かつ継続的な学び・学び直しを促進するため、リスキングを進める個人や企業への助成を拡充している。国の取り組みの内容は以下の通り。

#### 1. 人材開発支援助成金（厚生労働省）

事業主等が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する。

人材開発支援助成金には以下の6コースがある。各コースの概要は以下の通り。

##### (1)人材育成支援コース

雇用する被保険者に対して、職務に関連した知識・技能を習得させるための訓練、厚生労働大臣の認定を受けたOJT付き訓練、非正規雇用労働者を対象とした正社員化を目指す訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する。

##### 【支給対象となる訓練】

10時間以上のOFF-JT、新卒者等のために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練、有期契約労働者等の正社員転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練。

##### (2)教育訓練休暇等付与コース

有給教育訓練等制度を導入し、労働者が当該休暇を取得し、訓練を受けた場合に助成する。

##### 【支給対象となる場合】

有給教育訓練休暇制度（3年間で5日以上）を導入し、労働者がその休暇を取得して訓練を受けた場合に助成。

##### (3)人への投資促進コース

デジタル人材・高度人材を育成する訓練、労働者が自発的に行う訓練、定額制訓練（サブスクリプション型）等を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する。

##### 【支給対象となる訓練】

- ・ 高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練  
高度デジタル人材の育成のための訓練や大学院での訓練
- ・ 情報技術分野認定実習併用職業訓練  
IT分野未経験者の即戦力化のためのOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練
- ・ 定額制訓練  
サブスクリプション型の研修サービスによる訓練
- ・ 自発的職業能力開発訓練  
労働者が自発的に受講した訓練（訓練費用を負担する事業主に対する助成）
- ・ 長期教育訓練休暇等制度  
長期教育訓練休暇制度や教育訓練短時間勤務等制度を導入し、労働者がその休暇を取得して訓練を受けた場合に助成

##### (4)事業展開等リスキング支援コース

新規事業の立ち上げなどの事業展開等に伴い、新たな分野で必要となる知識及び技能を習得させるための訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する。

##### 【支給対象となる訓練】

事業展開やDX・GXに伴い新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練

##### (5)建設労働者認定訓練コース

認定職業訓練または指導員訓練のうち建設関連の訓練を実施した場合の訓練経費の一部や、建設労働者に有給で認定訓練を受講させた場合の訓練期間中の賃金の一部を助成する。

##### 【支給対象となる訓練課程・訓練科】

職業能力開発促進法第24条第1項に規定する認定職業訓練又は同法第27条第1項に規定する指導員訓練のうち、別表（「建設事業主等に対する助成金のご案内」20P参照（[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000201717\\_00006.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000201717_00006.html)））に定める建設関連の訓練。

経理事務・営業販売的な要素を持つ訓練は対象外。

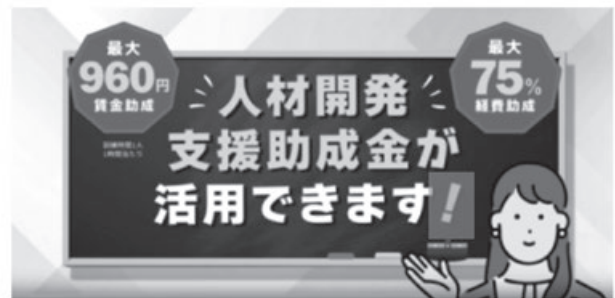
##### (6)建設労働者技能実習コース

雇用する建設労働者に技能向上のための実習を有給で受講させた場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する。

##### 【支給対象となる訓練等】

建設工事における作業に直接関連する実習、労働安全衛生法で定める特別教育、労働安全衛生法に基づく危険有害業務従事者に対する安全衛生教育等。

※助成率等の詳細は、ホームページ（[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html)）参照。ホームページ内で人材開発支援助成金PR動画も公開している。



〇問い合わせ先（茨城県）

茨城労働局 助成金事務センター  
〒310-0801 茨城県水戸市桜川2-5-7  
MシティビルⅢ 2階  
TEL.029-297-7235

#### 2. 教育訓練給付制度（厚生労働省）

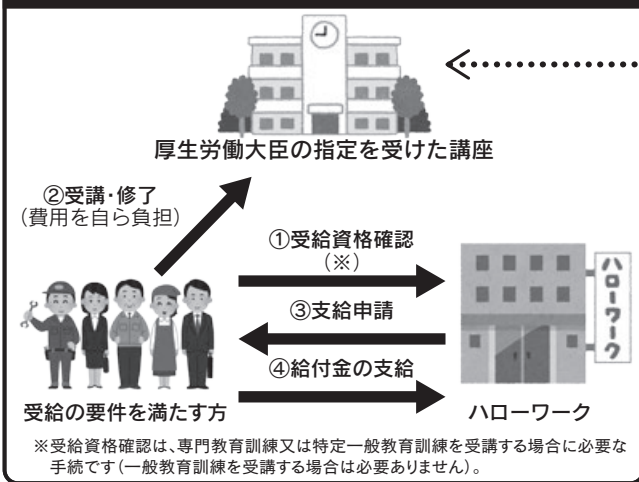
労働者の主体的な能力開発やキャリア形成を支援し、雇用の安定と就職の促進を図ることを目的として、厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した際に、受講費用の一部を支給する。

対象となる教育訓練は、そのレベルなどに応じて以下の3種類があり、それぞれ給付率が異なる。具体的な講座は「教育訓練給付制度【検索システム】」（<https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>）で検索できる。

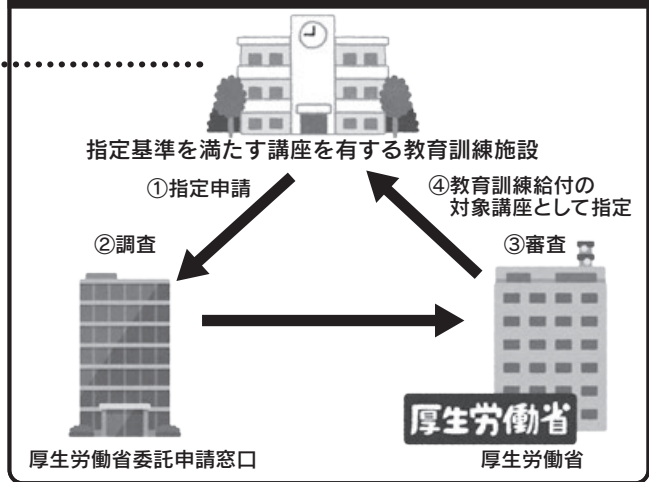


## 教育訓練給付制度の概要

### 1 教育訓練給付の支給を受けるまでの流れ



### 2 教育訓練給付の講座指定を受けるまでの流れ



#### (1) 専門実践教育訓練

##### ① 対象の教育訓練

労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練。

##### (例)

- ・業務独占資格など(介護福祉士、看護師・准看護師、美容師、社会福祉士、歯科衛生士、保育士、調理師、精神保健福祉士、はり師等)の取得を目標とする講座
- ・デジタル関係の講座  
第四次産業革命スキル習得講座(経済産業大臣認定)  
ITSSレベル3以上の情報通信技術関係資格の取得を目標とする講座
- ・大学院・大学・短期大学・高等専門学校の課程  
専門職大学院の課程(MBA、法科大学院、教職大学院など)  
職業実践力育成プログラム(文部科学大臣認定)など
- ・専門学校の課程  
職業実践専門課程(文部科学大臣認定)  
キャリア形成促進プログラム(文部科学大臣認定)

##### ② 助成率・上限等

受講費用の50%(年間上限40万円)が訓練受講中6か月ごとに支給。

資格取得等をし、かつ訓練修了後1年以内に雇用保険の被保険者として雇用された場合は、受講費用の20%(年間上限16万円)が追加で支給。

※令和6年10月以降に開講する講座の場合、上記の追加支給の要件を満たしたうえで、訓練修了後の賃金が受講開始前と比較して5%以上上昇した場合は、受講費用の10%(年間上限8万円)が追加で支給される。

※失業状態にある方が初めて専門実践教育訓練(通信制、夜間制を除く)を受講する場合、受講開始時に45歳未満であるなど一定の要件を満たせば、別途、教育訓練支援給付金が支給される。

#### (2) 特定一般教育訓練

##### ① 対象の教育訓練

労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練。

##### (例)

- ・業務独占資格など(介護支援専門員実務研修、介護職員初任者研修、特定行為研修、大型自動車第一種・第二種免許等)の取得を目標とする講座
- ・デジタル関係の講座  
ITSSレベル2の情報通信技術関係資格の取得を目標とする講座
- ・大学等、専門学校の課程  
短時間の職業実践力育成プログラム(文部科学大臣認定)  
短時間のキャリア形成促進プログラム(文部科学大臣認定)

##### ② 助成率・上限等

受講費用の40%(上限20万円)が訓練修了後に支給される。

※令和6年10月以降に開講する講座の場合、上記に加え、資格取得等をし、かつ訓練修了後1年以内に雇用保険の被保険者として雇用された場合は、受講費用の10%(上限5万円)が追加で支給される。

##### (3) 一般教育訓練

##### ① 対象の教育訓練

その他の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練。

##### (例)

- ・資格(輸送・機械運転関係(大型自動車、建設機械運転等)、介護福祉士実務者養成研修、介護職員初任者研修、税理士、社会保険労務士、Webクリエイター、CAD利用技術者試験、TOEIC、簿記検定、宅地建物取引士等)の取得を目標とする講座
- ・大学院などの課程  
修士・博士の学位などの取得を目標とする課程

##### ② 助成率・上限等

受講費の20%(上限10万円)が訓練修了後に支給される。